

日上市立大久保中学校

既存建物の軸線を手掛かりにした
学校施設の再構成が
学びの場に秩序を創り出す



撮影：堀内 広治 (p10-11)

与条件

大久保中学校はなだらかな傾斜地の途中に位置する、1学年6クラスという大規模な中学校である。教育目標として、「自ら学ぶ想像力のある生徒を育てる」「おもしろい心を持ち実践力のある生徒を育てる」「心身ともに健康でたくましい生徒を育てる」が掲げられている。

敷地は中学校としては必ずしも広くはない。敷地面積は1.2haほどに留まり、しかも造成しきれなかった高低差も残る。そこに、昭和30年代後半に建設された鉄筋コンクリート造の校舎を皮切りに40年代はじめにかけて生徒数の増加に伴って2棟の校舎を増築し、さらに体育館が建設された。その結果、運動場を矮小化させ、無秩序な様相を呈することとなっていた。

要求事項は、校舎群のうち最も新

しい西側の1棟と校舎よりも1段高い位置に建つ体育館を維持し、既存校舎の大規模改修とともに増築を加えて、学校施設の再構成を図ることであった。その既存校舎と体育館とは約7度の微妙な角度をもって建っていた。

設計目標の設定

校内施設の諸問題を解決するとともに、これからの教育に対応した施設とすること、地域との望ましい関係を築くこと、運動場の広さを確保することを前提としながら、学校としての秩序を形成することを目指した。

配置計画

増築校舎と既存校舎との一体化を図ることを前提とし、校舎全体をできるだけコンパクトにまとめることとした。

既存校舎と体育館が創り出す微妙な角度をもつふたつの軸線を手掛かりとして、南側は体育館と平行に、北側は既存校舎と壁面線を合わせるようにし、V字型に増築校舎を配置した。北側隣地への日影の影響を最小限に留めながら、敷地の有効活用を図った。

校舎北側に生まれた空気を駐車場とし、生徒用の校門とは別に入口を設けて歩車の明確な分離を図り、安全な校内環境を目指した。運動場は200mトラックを描くことができる中学校としての必要最小限の広さを確保した。

校舎の構成

校舎は3階建てとし、各階の床レベルは既存校舎に合わせた。

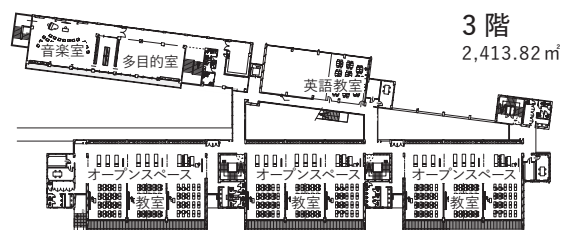
普通教室群は、6つのクラスを3クラスずつ2層に重ねて学年ゾーンを形

日立市立大久保中学校

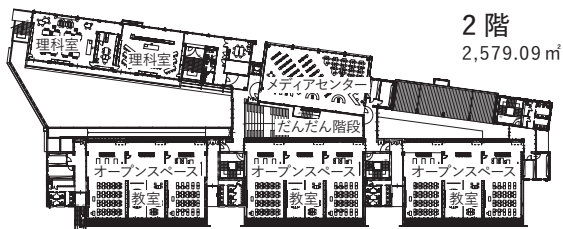
設計・監理 (株)三上建築事務所
所在地 茨城県日立市末広町5-12-34
建築面積 3,010.08㎡
延床面積 7,330.41㎡
構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、
地上3階建



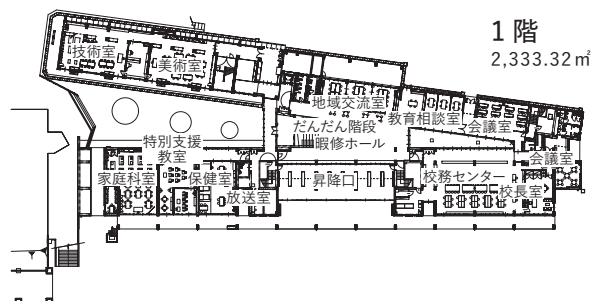
上:普通教室とオープンスペース/下:暇修ホール



3階
2,413.82㎡



2階
2,579.09㎡



1階
2,333.32㎡

成し、3つの学年ゾーンを運動場に面する南側に配置した。既存校舎は特別教室に改造し、それに連続する北側に比較的小さな諸室を配置した。

南側と北側にリニアに並ぶ諸室群の間に、3層吹抜けのホールを設けた。この学校の中心となる空間とするとともに、校舎の中央部分に採光・通風をもたらす機能をもたせた。かつてこの近くにあった暇修館にちなんで「暇修ホール」と命名した。

外観のデザイン

3教室が2層に重なる学年ゾーンをそのまま外観に表出させた。その表層は、転落防止柵であり、夏季の熱負荷を軽減する日除けであり、冬季の直射日光を制御するスクリーンであり、運動場と近接することに配慮した防球ネットの役割を複合させた有孔折板で覆った。3つの単純な

量塊が浮遊する様相を生み出した。

学校建築について思うこと

誤解を恐れずにいえば、日本の学校のフォーマットは明治時代と基本的には変わっていない。南側に教室が並び、その北側を廊下が結ぶ。その形式は、昭和20年代後半から普及し始めた鉄筋コンクリート造の校舎において強固なものとなった。管理する自治体も、学校の先生方も、設計する我々もそのような校舎が経験値として強く刷り込まれている。そして、教育の多様化や生徒児童の生活空間としての校舎が唱えられて久しい現在にあっても、大多数の人の経験値にある学校のフォーマットを踏襲している。

南に面することによって、夏は強い日射に晒され、冬季の午後には直射日光に耐えられなくなる。結果、

カーテンを閉め切り、昼間から躊躇なく電灯を点灯する。それでは、エネルギー消費は軽減されない。

学校を普及させるために採用されたローコストの手法は、社会ストックであるはずの公立学校の寿命に大きく影響を及ぼす。結果、かつて永久校舎と呼ばれた鉄筋コンクリート造の校舎は木造校舎よりも早く寿命を認定されることとなっている。

さらに、少子化が追い打ちをかける。正確な数字は承知しないが、毎年廃校になる学校は全国的にみれば相当数に及ぶだろう。そのような視点に立てば、学校として計画された建築がその終焉まで学校である保証などない。公共施設が社会のストックであるとするならば、学校がその役割を終えた後までを視野に入れて考えなければならないはずだ。

(三上建築事務所 益子 一彦)